

主な内容

- (2・3面) 2月定例会本会議の質問から
- (4・5面) 2月定例会予算委員会の質問から
- (6・7面) 常任委員会委員長報告要旨
常任委員会の動き
2月定例会主な審議の結果
- (8面) がん対策推進条例改正
県議会議員の定数が変わります
県議会の構成

ほか

こうち 県議会 だより

第61号



高知県イメージキャラクター
「くろしおくん」

こうち県議会
だよりは、定例会
(2月・6月・
9月・12月)に
合わせて年4回
発行

平成26年6月15日発行

●編集・発行

高知県議会

〒780-8570

高知市丸ノ内1-2-20

TEL 088-823-9536

FAX 088-872-8411

E-mail 210101@ken.pref.kochi.lg.jp

http://gikai.pref.kochi.lg.jp/

議長・副議長挨拶



第93代議長
浜田 英宏

県民の皆様には、日頃の議会活動に對しまして、格別のご支援、ご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

さて、国内では、政府の経済政策効果が現れ、景気回復の動きが広がっていますが、その動きを本県にもたらすための積極的な産業振興の推進、近い将来予想される南海トラフ地震から県民の皆様の生命と財産を守るための対策や全国に先行した人口の減少と高齢化への対応、さらには中山間対策や社会基盤の整備など、本県には多くの課題があります。

こうした中、尾崎知事は、課題解決の先進県を目指し、第二期の産業振興計画や日本一の長寿県構想の推進を図るとともに、南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化、中山間対策の強化などに積極的な取組を進めてきております。

県議会としましては、県民の皆様の期待に応えるため、県民の視点を立って県行政をチェックするとともに、積極的な政策提言を行っていくなど、より実効性のある施策の展開が図れるよう、執行部と連携し、課題解決に向けた取組を着実に進めていくこととしております。

こうした県政が、さらなる飛躍に向けた挑戦を行う重大な時期に、正副議長に就任しましたことに、改めてその使命と職責の重大さを痛感し、身の引き締まる思いがいたしております。

なにより、県民から負託を受けました議会の使命として、皆様の声を県政に反映させますとともに、県民の視点を立った議会となりますよう、全力を尽くしてまいりますので、皆様の一層のご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。



第98代副議長
桑名 龍吾

2月定例会トピックス

(会期 2月21日～3月19日【27日間】)

●開会日(2月21日)

■課題解決先進県を目指した取組のさらなる推進(知事提案説明)

尾崎知事は、「本県が直面している困難な課題の解決に向けて、知恵を出し、汗をかいて、県民の皆様とともに飛躍に向けた挑戦を続けていく。今回の予算編成に当たっては、大幅にバージョンアップした第2期産業振興計画の推進や、南海トラフ地震対策の抜本強化をはじめとする課題解決先進県を目指した取組のさらなる推進に向け、国の経済対策に伴う交付金なども活用しつつ、限られた財源で最大の事業を実施できるよう、知恵を絞り、工夫を徹底した。その結果、来年度の一般会計当初予算案は、6年連続で前年度を上回る4527億円余りと、さらなる飛躍への挑戦を続けていくための積極型の予算となった。他方、財政規律を維持し、引き続き将来に向けて安定的な財政運営を行うべく、えの確保を図ることができたものと考えている。」と述べました。

続いて、経済の活性化など、当面する県政の主要な課題について説明し、その後、今定例会に提出した98議案について説明しました。

■議員提案条例を提出

議員から「高知県ががん対策推進条例の一部を改正する条例議案」が提出され、弘田兼一議員(自由民主党)が、提出者を代表して提案説明を行いました。

●本会議質問(2月28日～3月5日)

■知事の政治姿勢などについて論議

11名の議員が、知事の政治姿勢や南海トラフ地震対策などについて質問を行いました。

●予算委員会(3月6日～7日)

11名の委員が、観光政策や産業振興などについて質問を行いました。

●常任委員会審査(3月10日～17日)

審査の結果、付託された議案99件を可決しました。

●閉会日(3月19日)

■一般会計予算などを可決

知事提出議案のうち、平成26年度高知県一般会計予算に対する修正案が提出されましたが、採決の結果、修正案を否決のうえ、原案を可決し、残る議案97件と追加提出された人事議案4件については、原案どおり可決、同意しました。

議員から提出された議案については、条例議案3件を可決し、意見書議案11件のうち9件を可決、2件を否決しました。

■議員定数問題等調査特別委員会報告

議員定数問題等調査特別委員会(西森潮三委員長)から報告書が提出され、承認しました。

■正副議長を選出

正副議長の選挙が行われ、議長に浜田英宏議員、副議長に桑名龍吾議員を選出しました。

2月定例会本会議の質問から



質問者(質問順)

二月二十八日

中面 哲

吉良 富彦

中内 桂郎

三月三日

池脇 純一

坂本 茂雄

ふあーまー土居

三月四日

高橋 徹

西内 隆純

西内 健

三月五日

梶原 大介

樋口 秀洋

法人2税の増収見込みに
ついて聞く！



中面 哲
(自由民主党)

問 4月からの消費税増税が景気に影響すると予想するが、法人2税の収入について、平成25年度の増加に続き平成26年度予算で更に増徴とした理由を聞く。

答 知事 平成25年度は前年度と比べ14億円の増の99億円、平成26年度は100億円程度を見込んでいます。景気の回復に伴い製造業で業績が伸びたほか、政府の金融政策により円高の是正や株価の回復が進み、金融業などの非製造業も増収が平成24年度を大きく上回った。消費税引上げによる消費の冷え込みが懸念されるが、国の経済政策や県内の経済状況、個別企業の動向を加味し、法人2税の微増を見込んだ。

問 低価格で原木を供給するために林道規格の見直しなど様々な課題があるが、原木輸送の低価格化にどう取り組むのか。

答 林業振興・環境部長 林道だけでなく、沿線にある公道全てにおいて必要な規格をクリアしていくことが求められ多くの課題があるが、円滑な搬出のための路網ネットワークの構築は重要だ。延伸を図ることにより、作業道や公道と合わせた路網密度を高め、搬出コストを低減し、トータルで原木を適正価格で供給できるよう市町村や事業者とも連携して取り組む。

問 クロマグロの種苗生産技術開発に取り組むに当たり、どのような課題が想定され、技術開発に当たっての今後の見通しはどうか。

答 水産振興部長 クロマグロの人工種苗生産は、安定した受精卵の確保、共食いなどによる生存率の低下など様々な課題がある。受精卵については県内養殖業者の協力を得て親魚を養成し確保していく。生産段階の課題については、技術開発を行っている研究会から得られる最新の知見を活用するとともに県内企業等と連携して取り組む。

最低賃金の引上げの提言に
ついて聞く！



吉良 富彦
(日本共産党)

問 中小企業への支援とセツトで最低賃金を引き上げること、を国に対して積極的に提言する必要があると思うが、見解を聞く。

答 知事 最低賃金の引上げは県民生活に直結する大きな問題であるが、中小零細企業においては単に最低賃金を引き上げるだけでは事業自体の継続が困難になることも懸念される。まずは中小零細企業の体力を上げていくことが重要だ。賃金上昇に向けた支援策など国の動きを注視し、県としては産業振興計画に全力で取り組み、企業収益の向上や県内の賃金水準の引上げの動きにつなげていく。

問 土電問題について予算凍結解除を判断した根拠を聞く。また、県民の信頼回復を得るための今後の対応を聞く。

答 副知事 凍結していた予算については、暴力団排除条例に抵触していないという判断の下、土佐電鉄が社内改革に取り組み、経営体制の刷新が図られ、事実究明に向けて取り組む姿勢が示されたことなどから判断し、予算凍結解除を県議会に諮った。土佐電鉄が県民の皆様の意見に謙虚に耳を傾けて徹底的な社内改革に取り組み、その姿を示すことが信頼回復につながっていくものと期待する。県としても、関係市町村などとともに改革の取組状況を確認し、指導や助言等サポートを行っていく。

問 臨時教員の任用期間の空白期間が全国で一番長い本県は、処遇改善を図ることが急務だと考えるが、見解を聞く。

答 教育長 任用の空白期間を少しずつ短くしていく、4月初めから学校の経営計画を皆で議論できる体制を作っていく。事務的に難しい面もあるが、他県状況なども参考にしながら、少しでも改善したい。

県政運営に当たった基本
姿勢を聞く！



中内 桂郎
(県政会)

問 現時点における県勢浮揚に向けた手応えと、今後の県政運営に当たった基本姿勢を聞く。

答 知事 経済の活性化や南海トラフ地震対策など5つの基本政策とそれらに横断的に関わる中間対策に全力で取り組んできた中で、一定の手応えを感じているがまだまだ道半ばだ。今後、県庁組織が常に成果を意識し、創造力を発揮し、政策同士の連携を高め、市町村との連携や官民協働の取組を一層深化させていくという姿勢で取り組む。

問 平成26年度の予算編成における基本的な姿勢を聞く。

答 知事 5つの基本政策を中心に、課題解決先進県を目指した取組をバージョンアップさせながら、引き続き財政の健全性も確保することを基本姿勢として取り組んだ。第2期産業振興計画のこれまでの取組の蓄積を生かし、より実効性の高い施策が実施できるよう連携を徹底し、相乗効果を発揮し、プラスのスパイラルを生み出していく。また、南海トラフ地震対策においては命を守る対策に最優先で取り組み、助かった命をつなぐための応急期の対策を本格化させる。さらに、5つの基本政策に横断的に関わる政策として新たに少子化対策の抜本強化と女性の活躍の場の拡大を柱として掲げ、さらなる飛躍への挑戦を続けていく。

問 南海トラフ地震対策について、宇佐地区でも海岸堤防対策を急ぐ必要があると思うが、今後の予定を聞く。

答 土木部長 対策工法の検討を進めているが、海岸景観との調和や日々の利用に配慮する必要があることなど多くの課題がある。今後、地域の方々と協議を重ね、関係機関と緊密に連携、調整を重ねて速やかに着手できるように努める。

観光振興について聞く！



池脇 純一
(公明党)

問 農業を媒介とした人間と自然の相互作用によって生み出されるルーラルアメニティの意義について、観光振興の観点から所見を聞く。

答 知事 ルーラルアメニティを観光に生かすことは、都市住民との多様な交流を進め、地域の経済や文化などに様々な効果を生み出すと考える。こうした取組を進めていくためには、地域独自の魅力づくりや受入れ体制の充実を図る必要がある。県としても広域観光組織のバックアップ、人材育成や観光商品づくりのサポートなどを通じて取組を進めていく。

問 女性の活躍の場をいかに確保するのか。また様々な女性のニーズに応じた支援をどのように進めていくのか。

答 文化生活部長 一旦退職した女性の再就職や復職の支援が必要と考える。こうした男女共同参画センターに女性のための就業支援コーナーを設置し、本人の適性や経歴に応じた面談や再就職に必要なスキルアップのための研修などを通じて、ニーズに応じたきめ細かい支援となるよう取り組む。さらに県内企業を訪問し、女性の再就職に関する補助金制度の説明や女性登用の意識啓発も行う。

問 家族などの介護や看病を無償で行うケアラーへの支援について所見を聞く。

答 知事 ケアララーの皆様の負担解消に向けてどのように支援をしていくのかというところは社会的な重要課題だと認識している。来年度からは、在宅で安心して医療サービスを受けられる環境整備を図るため、訪問看護サービスを提供する際の新たな支援制度を創設するとともに、医療と介護が連携したモデル事業に取り組み。こうした取組により誰もが安心して生き生きと暮らし続けられる日本一の健康長寿県づくりを目指す。

特定秘密保護法について
聞く！



坂本 茂雄
(県民クラブ)

問 県民の不安や自治体の懸念を踏まえ、特定秘密保護法が地方公共団体に及ぼす影響について聞く。

答 知事 現在、国が制度の構築に向けて検討を行っているところであり、確定的な判断はできないが、地方公共団体の活動に直接関係するものを対象としないので、直接的な影響はないのではないかと。県民にとって重要な情報が提供されなくなるのではないかなどの懸念があることも事実であり、国における議論を注視していく。

問 産後ケア事業について、現場の声が反映されるのか。また全市町村を視野に入れた体制づくりを具体化していくことへの決意を聞く。

答 知事 まずはアンケート調査を実施し、産後ケアに関するニーズを明確にした上で、専門家や市町村関係者、育児中の母親の皆様などで構成する検討会を開催する。この検討会を通じて、県内のどの地域で出産しても必要な産後ケアを受けられ心身の健康が保たれる環境を整えていく。

問 津波火災対策についてどのような対策をいつまでに検討するのか。また、津波火災が迫った場合の救助鎮火方法はどのようなことが考えられるのか。

答 危機管理部長 津波避難ビルに避難した住民が津波火災から逃げられない過酷な状況が起きることは想定しておくべきだが、現時点ではそのような状況から県民の皆様を確実に守りきることはできる。消火対策や救助・救出対策はない。このため、できるだけ火災を起こさない、火災が起きた後も延焼による大規模な火災としないことが重要だ。石油基地対策などを検討するために昨年10月に設置した検討会で、消火や救出方法も含めて、過酷な状況に至る被害の連鎖を断ち切るための具体的な対策を探り、平成27年度までに取りまとめる。

高知家のスポーツについて
聞く！



ふあーまー土居
(南風(みなみかぜ))

問 東京オリンピック・パラリンピックに向けて、合宿を積極的に誘致するには、体育館の空調設備を充実する必要があると思うが、その経費及び効果を聞く。

答 土木部長 春野総合運動公園の体育館について、空調設備の規模や経費維持管理費を考慮した利用料金の在り方などを検討する。空調設備を設置すれば、合宿誘致に有利となり、また一般利用においても良好な環境が確保され利用増加につながると考える。

問 教育長 空調設備設置の費用は能力等により変わるが、事前合宿が本県で実施されることは、スポーツの振興や青少年の育成など大きな効果が期待できるため、今後、競技団体等と連携して合宿誘致の取組を推進し、空調設備の必要性や効果等の検討を進める。

問 民家の甲子園について、県内県立高等学校から幅広く参加を募り、裾野を広げるための広範にどのような支援ができるか。

答 教育長 多くの高校生が関心を持ち参加校が増えるよう、高知県高等学校文化連盟や産業教育研究会等と連携を図りながら、高校生の積極的な大会への出場やボランティアとしての参加を促すなど、裾野を広げるための支援を行い、盛り上げていきたいと考える。

問 高齢者の再就職が困難な中、基金事業を活用して高齢者や若者のキャリアアップを支援する仕組みづくりを考えてはどうか。

答 商工労働部長 国の平成25年度補正予算により創設された地域人づくり事業は、民間企業等が失業者を雇用し、自社での訓練と併せ外部の研修機関で資格取得も含めた人材育成を支援するもので、運輸業を初め幅広い分野での人材育成に活用できる。この事業を最大限に活用して雇用の拡大につなげていきたいと考える。

国道33号の整備について
聞く！



高橋 徹
(みどりの会)

問 中須賀町から鏡川橋までの未整備区間について、早期に着手すべきだと考えるが、今後の取組姿勢を聞く。

答 知事 この区間は境界が未確定な土地が多数あり、用地取得が最大の課題となっている。まずは高知市が中心となって沿線住民の協力を得ながら境界を確定するなど事業導入の前提となる環境整備が必要だ。県としては引き続き国や高知市と連携しながら環境整備の促進に努める。

問 がん検診の受診率はまだまだ低い。検診の受診率日本一を目指し、さらなる知恵と工夫が必要ではないか。

答 知事 受診率の目標50%の達成に向け、利便性を考慮して広域検診日やセット検診日を設け、大腸がんの郵送検診も試行的に実施した。来年度は、「高知家健康づくり支援薬局」に認定した薬局と協力し、広く受診を勧める。今後とも知恵と工夫を出し、がん検診の重要性を県民に知ってもらうとともに、受診しやすい検診体制の整備を支援することにより、一層の受診率の向上を目指す。

問 県産材の利用を促進するという方針を、県が整備する公共建築物の入札にどのように反映させ、また大手設計業者等にどのように伝えているのか聞く。

答 林業振興・環境部長 県産材利用推進本部において、建設計画のある県有施設の木造化や木質化が方針に沿っているかを事前にチェックしている。また、県が発注する公共工事においては、特記仕様書に県産材の使用を明記し、入札参加資格審査における評価項目とすることにより、県産材の使用を奨励している。こうした取組をホームページで公表するとともに、建設事業者や技術者を集めた会などでも周知を図っている。

国史を学ぶ意義について
聞く！



西内 隆純
(自由民主党)

問 教育現場で国史に触れる機会を設けてはどうか。国史を学ぶ意義について聞く。

答 教育委員長 古事記については、社会科や国語の教材として学習指導要領にも取り上げられている。児童生徒が、古事記などにまとめられた神話や伝承を学ぶことで、当時の人々の信仰や言い伝えなどに気付き思いをはせることは、自国の歴史や伝統文化に対する理解や愛情を深める上で有意義なことだ。こうした学習を通じて児童生徒は郷土を愛する心や国民としての自覚を培うものと考えている。

問 県内小中学校の給食実施率をさらに引き上げて、給食を利用した食育を積極的に進めようか。

答 教育長 学校給食は、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、児童生徒の心身の健康を作り、望ましい食習慣を身に付けさせ、地域の食文化への理解や郷土を愛する心を育むなどの効果が期待できる。引き続き、学校給食実施率向上を目指して、市町村に働きかけを行うとともに、国のスーパーフードスクール事業などを活用し、学校給食を生かした食育の推進に積極的に取り組む。

問 CLTを普及させるための課題、特にコストの問題についてどのように把握しているのか。

答 林業振興・環境部長 普及させるためには、まずCLTに関する法令等を早期に整備する必要がある。また、木造建築物の規制緩和や、日本の風土に合った設計等の確立、事業者や技術者の養成、資材の供給体制の整備などが課題だ。コストについては、鉄筋コンクリートと比べ、工期が短くなることや基礎工事の軽減により遜色ないレベルになるのではないかと。今後の普及に向けて、詳細な課題の洗い出しや対応策の検討を行うしていく。

※CLT (Cross Laminated Timber) :ヨーロッパで開発された、板を直交して積層接着した大型の木質パネル

養殖漁業振興について聞く！



西内 健
(自由民主党)

問 養殖業後継者が起業する際の設備投資、またソフト面に關してどのような支援を考えているのか。

答 水産振興部長 設備投資に關しては、漁船リース制度の対象を養殖業にも拡大し、協業体が取得する作業船の費用や、協業体の一員である養殖業者が生産規模を拡大する場合の施設の取得費用への支援も行いたい。ソフト面では、個別経営診断を行う仕組みを整備し、起業の際に協業化を目指す方に、実践的な技術と経営の研修を行う期間の生活費支援を行いたい。

問 須崎高校と須崎工業高校の統合に当たり、両校で取り組んできた特色をどのように継承、発展させるのか。また、他県における普通科と工業科の統合の検証を聞く。

答 教育長 普通科と工業科が連携することで、大学進学にも対応できる学力を保証し、職業観、勤労観を養い、進学から就職まで生徒の多様な進路希望に対応していきたい。また、積極的に地域貢献に取り組みすることで社会性や協調性を育成できると考える。他県から聞いた統合の効果としては、産業系専門学科において普通教科の指導が充実するといった点があるが、目指す方向が異なる科の融合には時間をかけて取り組むことが大事だという意見もある。こうした情報も参考に、円滑な統合の実現に向けて検討を進める。

問 須崎工業高校における今後のハード整備の予定を聞く。

答 教育長 校舎の増改築や設備の更新、グラウンドの拡張などにより学習環境を整えること、また、地域の防災拠点としての活用も見据えて、避難路としても活用できる新たな通学路を整備することなどが考えられる。学校関係者や地域の皆様の意見を聞き、須崎市とも協議しながら検討を進める。

災害対策について聞く！



梶原 大介
(自由民主党)

問 竜巻などの気象災害の発生に備え、迅速な復旧体制の整備に向けて農業漁業等の生産施設等に対する災害対策特別措置条例の制定が必要だと思いが、所見を聞く。

答 知事 災害は、規模や被害がその都度異なり、ケースバイケースで対応することが重要だ。ただ、条例を制定し、当面必要な予算を設け、被災者が一日も早く復旧に着手できるようにしておくことも重要と考える。他県の条例を参考に、制度の在り方を検討したい。

問 被災者生活再建支援法の適用に関する国の有識者検討会の提言について、また、県独自の支援制度について所見を聞く。

答 知事 提言の、都道府県において新たな枠組みを確立すべきという考え方は、地方の声と相反するものであり、引き続き全国知事会などを通じ、制度の見直しについて要望していく。県独自の支援制度については、平成17年の豪雨災害時には、適用されなかった町に、県と町が協調して独自の制度を設け、支援法と同水準の支援を行った。今後も、同一の災害において不均衡が生じないように、市町村とともにスピード感を持って支援を行いたいと考える。

問 全国体力運動能力、運動習慣等の調査を踏まえ、これまでの体力向上の取組の総括と今後の取組を聞く。

答 教育長 平成20年度に実施された調査において、高知県の児童生徒の体力は全国最低レベルという状況に対して、組織的な体力向上の取組や教員の意識改革などにより小学生はほぼ全国水準まで伸びてきた。今後は、体育授業の改善に向けた教員の研修会の実施や地域の人材を活用した体育的活動の推進などにより、運動好きの児童生徒を育て、体力向上につなげていきたいと考える。

簡易老人ホームなどの誘致を聞く！



樋口 秀洋
(自由民主党)

問 国の高齢者医療などの研究機関の誘致、また、簡易老人ホーム群の誘致はできないのか。

答 知事 医療分野における研究機関の誘致は、非常にハードルが高いが、本県に有益な情報は迅速にキャッチするよう努める。また、高齢者向けの受入れ施設などの在り方については来年度、医療や介護サービスの確保面を含めて、関係団体等と検討を進める。

問 団塊の世代に対応する次世代の簡易老人ホーム群の検討など、といった視点も参考になると考える。

問 ハウス園芸の戦闘力アップにもっと力を入れるべきだと思いが、所見を聞く。

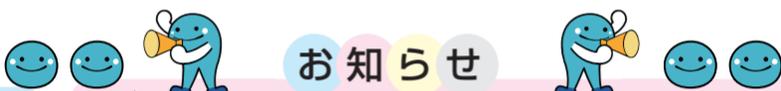
答 知事 次世代施設園芸団地や、農業担い手育成センターなどの新たな取組を、今後の園芸振興の起点として競争力を高めたい。

問 また、販売という点も重要で、来年度は、園芸連や県などで構成する協議会が、販売促進やニーズを踏まえた取引提案など、新たな事業展開も進めていく。

問 産地間競争に打ち勝ち、足腰の強い農業にしていきたい。国に対して積極的な提言を行っているか。

答 各地域にバランスある企業誘致が必要と考えるが、市町村が県とともに企業団地を開発すれば、県は全力で企業誘致をする意思があるか。

答 商工労働部長 団地開発は、まず市町村の熱意が前提となる。企業から見ると、立地環境や分譲面積等が適切なものかとの判断となる。市町村が県と開発すれば、県は誠心誠意、企業誘致活動を行っていく。



お知らせ

議会中継

県議会では本会議と予算委員会の審議の様子をインターネットとケーブルテレビで生中継しています。議会日程をご確認のうえ、ぜひご覧ください。

インターネット

- 生中継及び録画中継しています。
 - 高知県議会ホームページの「議会中継」からご覧いただけます。
- [ホームページアドレス]
http://gikai.pref.kochi.lg.jp/
- ※インターネット中継をご覧になるためには、Windows Media Player (Ver9以上)が必要です。

ケーブルテレビ

- 生中継を下記ケーブルテレビ局で放送しています。
- | | |
|-----------------|--------------|
| ●高知ケーブルテレビ | … 718ch |
| ●西南地域ネットワーク | … 3ch,111ch |
| ●よさこいケーブルネット | … 851ch |
| ●香南ケーブルテレビ | … 3ch,112ch |
| ●四万十町ケーブルネットワーク | … 11ch,111ch |
| ●むろと光サービス | … 111ch |
| ●黒潮町ケーブルテレビ | … 11ch,111ch |

県議会を傍聴してみませんか？

本会議、常任委員会、特別委員会、予算委員会、議会運営委員会は、特別の場合を除き、だれでも傍聴できます。また、聴覚に障害のある方には、手話通訳の配置もできます。

本会議
開会は、原則午前10時で、開会予定時刻の30分前から議事堂正面玄関で受付を行います。
※定員は145名で、定員を超えると入場できない場合があります。

委員会
開会予定時刻の30分前から議事堂正面玄関で受付を行います。
※定員は、常任委員会・特別委員会が6名(特別な場合を除く)、予算委員会が145名、議会運営委員会が3名で、定員を超えると入場できない場合があります。
●開催日程などの詳細は、議会だよりやホームページでお知らせしていますが、変更になる場合がありますので、事前に議会事務局(088-823-9534)までお問い合わせください。

6月定例会開催予定

6月20日(金)開会	【中継】
25日(水)質疑並びに一般質問	【中継】
26日(木) ”	【中継】
27日(金) ”	【中継】
30日(月)常任委員会	
7月1日(火) ”	
2日(水) ”	
4日(金)閉会	【中継】

※予定ですので、変更になる場合があります。傍聴の際には、議会事務局議事課(TEL 088-823-9534)で必ず日程をご確認ください。
※定例会、委員会の開催予定は高知県議会ホームページにも掲載しています。

2月定例会予算委員会の質問から

県の予算とその関連事項などについて総合的に審査をするため、毎年2月定例会(2日間)と9月定例会(1日間)において予算委員会を設置しています。

3月6日と7日に開かれた委員会では、11人の委員が一問一答形式で質問を行いました。



質問者(質問順)	
3月6日	3月7日
加藤 漢	塚地 佐智
岡本 和也	上田 周五
横山 浩一	依光 晃一郎
西森 雅和	武石 利彦
田村 輝雄	西森 潮三
佐竹 紀夫	

南海トラフ地震対策について聞く!



加藤 漢 (自由民主党)

問 南海トラフ地震に備え、東日本大震災と、その教訓を風化させてはならない。風化の一歩の原因は世代交代。危機意識の風化にどう向き合うのか。

答 知事 世代を超えてという点では、小中学生用の防災教育副読本を策定するなど、発達段階に応じた防災教育に力を入れていく。南海トラフ地震は一刻迫つてきており、全県民の危機意識を高めるため、広報番組を繰り返し行うなど、広報啓発に努める。津波からの早期避難の意識率を100%にするべく、引き続きあらゆる場面を通じて啓発を徹底していく。

問 津波避難空間を日常生活に生かす取組について所見を聞く。

答 危機管理部長 迅速にそして着実に命を守るために、避難路等を身近なものとするのが何よりも大事だ。避難路を散歩コースにして健康づくりに役立てるなどの取組も広げていくべきだが、まずは、季節ごとや夜間、また雨の日など様々な状況の下での避難訓練を体験するなど、訓練面での普及使用に取り組んでほしい。

問 鳥獣の捕獲数は増えているが、鳥獣の個体数は減少していない。鳥獣被害に対する行政の役割が一層重要になってくると思いますが、所見を聞く。

答 知事 従来型の対策の延長ではいけない。山間や育つ集団全体に圧力をかける対策や、くわりわなを無償で集落に配付し、集落を縄張りとしている鳥獣から人間の暮らしを守る対策など思い切った取組を始めていく。また、市町村の非常勤職員として鳥獣被害対策実施隊の組織作りなど新しい取り組みも出てきている。意思を持って、この問題に取り組む。

中小建設業者育成について聞く!



岡本 和也 (日本共産党)

問 災害時に即時に対応できる地域の中小建設業者の育成が必要だと思いが、見解を聞く。

答 土木部長 様々な災害に迅速に対応するため、地域をよく知る建設業者の確保と育成が重要だ。建設業の総合評価方式に關しては、競争性の確保に留意した上で、地域防災力の観点から、地域をよく知る建設業者を適切に評価できる仕組みを検討する。

問 昭和55年度から始まった下田港改修事業の進捗状況と完成までの全体像を聞く。

答 土木部長 進捗は、事業費へ1.5で90.5%となる。工事が長期間に及んでいる原因は、事業規模が1.2億円強と大変大きいこと、地方港湾改修費予算の大幅な縮減と考える。航路のしゅんせつは、下田港を利用する船舶の安全通行を確保するため必要不可欠と考えている。現在、国と連携し砂州を復元する工事を進めている。今後も、必要な予算の確保に努め、自然環境への影響を考慮し、地元関係者や国と協議を進め、早期完成に向けて取り組む。

問 安倍政権が進める農政改革を行えば、高知県農業への影響は甚大だと思いが、見解を聞く。

答 知事 県としては、飼料用米への転換、農地の集約化、またうち型集落管農の推進に取り組む、農家への影響を小さくするよう努力する。国が行う経営所得安定対策の見直しや日本型直接支払制度の新設、また米の生産調整見直しなど政策転換の影響をしっかりと見極めながら、国に対する政策提言もしていかなければならないと考える。

若者の定住促進について聞く!



横山 浩一 (県政会)

問 若者が高知に残って好循環を作ることが大事だ。若者の定住促進に、どのように取り組むのか。

答 知事 誇りと志を持って地域で働ける、そういう雇用を生み出すことだ。若者に特化した取組としては、県内企業に、求人票の早期提出や採用枠の拡大を要請したり、県外大学と就職連携協定を結ぶなど、県内への就職を支援している。産業振興計画や長寿県構想などを通じて、様々な雇用を生み出し、働ける場所を作り出していく。

問 足摺海洋館の見直し検討は、高知県の観光振興にとって重要なテーマであるが、今後の取組に向けた所見を聞く。

答 知事 竜串地域は観光拠点としてのポテンシャルを有しており、全国的にも誇れる魅力的な観光地として整備していきたい。検討委員会において、海洋館の在り方のみにとどまらず、竜串地域全体、また県全体の観光振興にどう資するか、幅広い観点から検討いただき、県としての対応を検討する。

問 土佐清水市の宗田節の産地入札会の中止について、どのように捉え支援していくのか。

答 水産振興部長 入札会中止の背景には、原魚の確保ができたことなどがあって、この状況を克服するため、業界や地域が一体となって取り組む必要がある。漁場が形成される水温条件等の調査や加工業者への聞き取り調査を行うなど、県としても、漁業者や土佐清水市などと役割分担をし、積極的に支援をする。

新公会計制度について聞く!



西森 雅和 (公明党)

問 複式簿記の導入や固定資産台帳の整備といった新しい公会計制度導入に向け、プロジェクトチームを早急に設置する必要があると思いが、所見を聞く。

答 知事 来年度早々に庁内の関係部署でワーキンググループを立ち上げ、国の動向について情報収集を行い、導入する場合のメリットを共有し、課題を洗い出して、制度の研究を進める。

問 療育福祉センターのプールは、子ども総合センターへの合築によってどうなるのか。

答 地域福祉部長 現在のプールについては取壊す予定となっているが、療育においても教育においても様々な効果が期待できるため、敷地内への設置に向けて、教育委員会とも協議をする。

問 携帯電話や高速通信によるインターネットができない地域は寂れていくのではないかと、情報通信基盤整備について、どのような対策を考えているのか。

答 文化生活部長 地域や産業の活性化のためには情報通信基盤の整備が必要であるが、数百億円の費用がかかる想定され、全てを一気に整備することは難しい。このため、国に対して政策提言を行い、民間事業者が整備する場合にも財政支援が行えるような新しいスキームをつくること、より整備が進めやすい制度へと充実を図った。また、集落活動センターなど地域の拠点まで整備ができる県単独の支援制度も設けた。今後も事業者や市町村に働きかけを行いながら、整備が進むよう取り組む。

手話の普及について聞く!



田村 輝雄 (県民クラブ)

問 県や市町村の窓口で、聴覚に障害のある方が困らない対策が必要だと思いが、所見を聞く。

答 地域福祉部長 全ての窓口で手話通訳者を配置することは現実的に困難だ。聴覚障害者協会からの派遣による通訳に加え、パソコンを利用した手話の遠隔通訳などを検討していく。また、筆談や要約筆記による対応もあわせて検討する。

問 誰もが情報の提供を受けられ、コミュニケーションが保障されるよう、手話通訳者の増加が必要だと思いが、課題と今後の取組を聞く。

答 地域福祉部長 まず手話奉仕員の養成が必要となるが、受講者や講師の確保が難しいなど実感が困難な市町村もある。県としては実情を把握した上で、近隣市町村との合同養成研修を検討するなど、手話奉仕員の養成に向けた市町村の取組を積極的に支援していく。また、養成研修修了者へのアプローチも強めていく。

問 矯正施設等を退所し、福祉の支援を必要とする障害者の受け皿について聞く。

答 地域福祉部長 一時的な受け皿として、自立準備ホームなど、また定住の場として、障害者支援施設やグループホームなどの利用が可能である。精神保健福祉士などの専門職を配置し、再犯を誘発しない環境調整などを実施する場合には、報酬を特別加算する制度もある。こうした制度が積極的に活用され、矯正施設等に入所している障害者が円滑に地域生活に移行できるよう、施設や相談支援事業所などと連携した取組を進める。

観光振興について聞く!



佐竹 紀夫 (自由民主党)

問 高幡地域の広域観光振興の展開について聞く。

答 観光振興部長 昨年11月に高幡広域市町村圏事務組合内に広域観光推進本部が立ち上がり、観光情報の一元的な情報発信など、広域観光に取り組み、体制づくりが進んだ。平成28年度の地域博覧会の開催が決定し、地域が一体となって取り組み、組織の強化につながるよう県としてもできる限りの支援を行う。この博覧会が終わっても、継続して観光客が集まるような体験プログラムや、通年提供できる魅力的な観光商品を作成することが大事だ。

問 香南工業団地における製造品出荷額等、雇用創出の見通しを聞く。

答 商工労働部長 分譲の状況は、県内外の20社から分譲希望の問い合わせがあり、そのうち8社から具体的な相談を受けている。現在、分譲手続きが進んでいる3社の製造品出荷額等の増加額は約20億円、新規雇用は112人を見込んでいる。さらに、現在交渉中の企業を含めると、製造品出荷額等の増加額は40億円以上、新規雇用は200人以上を見込んでいる。

問 高知新港高台企業用地にCLTパネル工場の整備を進めてはどうか。

答 知事 CLTの需要拡大には全力で取り組むたいと考えており、新しい工場の整備について、来年度検討を進めたい。その中で、高知新港高台企業用地は、津波に浸水しない高さがあり、新しく供用する大型岸壁、また高速道路にも近いという良い条件が揃っているため、有力な候補地の一つだと考えている。

難病対策について聞く！



塚地 佐智 (日本共産党)

問 難病相談・支援センターについて、福祉保健所がその機能を担っているが、県全体における難病対策の底上げを図るため、センターの設置が必要だと思いが、所見を聞く。

答 健康政策部長 難病患者が気軽に相談できる体制や就労支援、ピアサポートの活動支援など、国の制度改正によりセンターの機能強化が求められているが、現在の福祉保健所が担うのは難しい。平成27年4月の整備に向けてこれらの機能を充実させるために、全国の先進事例や患者団体の意見も聞きながら検討する。

問 防災に資する小規模発電を縦横に広げるために、地域の公益性を持つ団体が行う発電事業に対し、課税特例措置を設けるよう国に働きかけるべきではないか。

答 知事 収益事業を行っている場合に課税されることは、税の公平性、平等性の観点から一定やむを得ないものであり、特例措置は難しいと考える。しかし、町内会などが行う公益的な取組を支援するという観点で、県としてどのような対応ができるか研究していく。

問 母子家庭等日常生活支援事業について、事業実施を要望する声がある。実施に向けて市町村に要請すべきと考えるが、所見を聞く。

答 地域福祉部長 ひとり親家庭の生活の安定を図るために有益な事業だと考えている。事業へのニーズや、サービス提供主体の確保の問題など、市町村における実態の把握に努め、事業実施に向けて検討を進める。

高知南中・高校統合問題について聞く！



上田 周五 (県政会)

問 県立高等学校再編振興計画を取りまとめていく上で、地域との深いつながりができていく学校の存在意義を重視すべきではないか。

答 教育長 県立学校が地域の方に愛されていることを大事にし、学校設置者として、地域の方の要望に真摯にこたえていかなければならない。しかし、設置者としては、広いエリアで教育環境を整え、高知県全体の教育環境を良くする視点で考えなければならぬ。

問 巨額の投資がされた学校を統合するのは税金の無駄遣いではないか。存続に向けた議論はなかつたのか。

答 教育長 社会情勢が大きく変わり、南高校の生徒数は設立当初の2分の1になっている。震災の問題もあり、将来にわたって子供たちが安心して学ぶことのできる教育環境を整備することが、今何よりも大事である。そうした将来のための投資は必要であると考えている。

問 各校一律減した場合の財政負担について、財政当局と協議すべきではないか。また、教職員定数について国に提言すべきではないか。

答 教育長 生徒数を減らし、学校が小規模になると、学習環境が悪くなる。財政の問題だけでなく、教育環境を整えるために統合した方がよいという考えだ。高知県の場合、中学校における生徒当たりの教員数は日本一であり、財政面では教育に力を入れていく。より教育環境を整え、様々な課題に対応するために、教員数の増について、今後も国に対する要望は行う。

やなせたかし先生について聞く！



依光 晃一郎 (自由民主党)

問 やなせ先生の作品を高知県の貴重な財産として管理していく決意と、多くの方に見てもらおう工夫について聞く。

答 文化生活部長 原画の管理については、振興財団を中心として管理されると考えており、香美市と連携して可能な限りサポートする。また、作品を多くの方に見てもらえるよう、振興財団では県外への貸し出しも行っており、県としても、県立の文化施設での企画展開催などを検討する。

問 よさこい祭りにおける競演場の運営難をチームで支え、他県の祭りとの絆を深めるホーム商店街協定について、よさこい祭振興会に働きかける考えはないか。

答 観光振興部長 どのような仕組みにすれば、商店街とチームの間で負担感が少なく、メリットが生じるか、先を見越した対応が重要だ。一方、行政も含めた地域間の交流は、マンパワーの制約も少なく、商店街の活性化や観光振興、地産外商にもつながる。まずは、振興会の協議の場で、関係者に意見を聞きたい。

問 土地改良区における小水力発電導入に対し、県も補助すべきと考えるが、所見を聞く。

答 農業振興部長 小水力発電により、その収益を水路の維持管理費に充当することで、土地改良区の経営の健全化や組合員の負担軽減、さらに地域住民が享受する公益的な機能の確保にもつながる。今後、導入計画の内容や収益性など、実施に向けて協議し、県として支援の検討をする。

「高知家の食卓」について聞く！



武石 利彦 (自由民主党)

問 農業改革により飼料米の生産が増えると思うが、その需要の見通しについて所見を聞く。

答 農業振興部長 畜種によって異なるが、配合飼料を米に置き換えても肉質に問題がなければ、例えばブロイラーなら50%くらい、配合飼料に入っているトウモロコシが米に置き換わると推測する。米農家からは飼料用米の種が欲しいとの声が多く、今後、収量の多い種を確保する必要がある。

問 宴席で出されるノンアルコール飲料として土佐茶を出すなど、土佐茶の消費拡大に向けた工夫ができないか。

答 農業振興部長 ホテル、旅館等にアンケートを行ったところ、地元ブランドを使いたいという要望はあるが、ウーロン茶とのコスト差がネックになっている。また、茶葉で入れるため、後始末も必要だ。まずは、協力いただける事業者実際に使ってもらい、課題を洗い出して取り組む。

問 旬を味わい、食べる喜びを感じるような病院食、介護食を、高齢化先進県としていち早く産業化すべきと考えるが、所見を聞く。

答 商工労働部長 食材の形や色、風味をそのまま残した介護食品を県内企業が開発しており、県の成長分野育成支援研究会において、その販路拡大や技術的支援を行っている。この企業では芸西村に新しい工場を造り、35名ほどの雇用も生み出した。今後も、商品開発から販売拡大、また専門的、技術的支援を行い、大学等と連携しながら取組を進める。

財政運営の見通しを聞く！



西森 潮三 (自由民主党)

問 財政基盤が極めて弱い状況の中、今後の財政運営にどのような見通しを持っているか。

答 知事 お金をできるだけかけずに最大の効果をもたらすためにどうあるべきかという議論を積み重ねることが、財政運営の基本だ。昨年9月の中期的な財政展望では、持続的な財政運営ができる見通しを示したが、今回の予算編成により、安定度は高まっていると考えている。引き続き、中長期的な動向をにらみ、慎重でありながら仕事をし、そういう財政運営を行っていく。

問 ナスの品種開発や改良、また先進的農法の普及に貢献されている雨森広志氏の取組をどう受け止め評価しているか。

答 知事 長きにわたる新品種の育成に取り組み、日本園芸生産研究所との連携により春鈴ナスを育成し、地域の基幹作物として拡大、定着させるなど、本県の園芸農業に多大な貢献をされている。さらに、生産者から要望の高い単為結果性ナスの育成について、現地実証までこぎつけられ、その貢献に深く敬意を表する。

問 宝石サンゴは世界に誇りうる貴重な高知県の財産だ。サンゴ産業を有望な産業として位置付けることが大事だと思いが、所見を聞く。

答 商工労働部長 原木の価格高騰や後継者不足といった問題があり、サンゴ産業全般の底上げを図るため、支援を強化する必要があると考える。伝統産業であり大きな価値を生んでいる産品を産業振興にどう活用していくか、関係者の話を聞きながら一緒に取り組んでいく。



お知らせ

県議会だより録音版及び点字版などをご利用ください



目の不自由な方に、県議会の活動を知っていただくため、この広報紙のカセットテープ版、デジ版及び点字版を発行しています。

ご家族やお知り合いの方でご希望の方がいらっしゃいましたら、議会事務局議事課企画広報班 (TEL 088-823-9536) までご連絡ください。

県議会ホームページのアドレスが新しくなりました



5月12日より高知県議会ホームページをリニューアルしました。

それに伴い、アドレスも下記のとおり変更になりました。

また、スマートフォン表示など携帯端末にも対応し、さらに便利で、使いやすくなりました！

新アドレス <http://gikai.pref.kochi.lg.jp/>

あなたの声を県政へ！

請願・陳情の制度をご利用ください！

請願・陳情は、県民のみなさんの要望や意見を県政に反映させるための大切な制度です。

請願(陳情)を行う場合は、右の様式に基づいて請願(陳情)書を作成し、県議会議長あてに1部提出してください。

受理した請願書は、所管の委員会及び本会議で審議され、採択されれば知事等に請願を送付し、措置状況の結果を求めます。

また、陳情は、受理した場合、趣旨をまとめたものを本会議場で全議員に配付します。

なお、請願の場合は、審査の結果を提出者へお伝えしています。

※議員の紹介によって提出されたものを請願、紹介がないものを陳情と区別しています。

請願(陳情)書

年 月 日

高知県議会議長 ○○ ○○ 様

請願(陳情)者 住 所 氏 名 印

紹介議員 氏 名 印

○○○○○○○について
請願(陳情)の趣旨及び理由

請願(陳情)の項目

■請願(陳情)書例

委員長報告 要旨

商工農林水産委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決した。

■ものづくり強化対策事業費について

執行部から、ものづくりの流れを、より大きく早く確実にするため、これまで県と共同で行っていた見本市への出展を、産業振興センターに一元化するとともに、センターの体制と施策を拡充し、県内企業へのサポートを一段と強化するとの説明があった。

委員から、雇用への効果について質疑があった。

執行部から、支援することで雇用の場は確実に生まれており、全国展開できる製品づくりをさらに推進したいとの答弁があった。

■農地中間管理事業費について

執行部から、農地中間管理機構が行う担い手等への農地集積を推進するため、国の補助を受けて実施するとの説明があった。

委員から、既存の組織や団体との連携が重要ではないかとの質疑があった。

執行部から、農業振興センターのある5つの地域に機構の職員を配置し、市町村・農業委員会・JA等との連携を深めながら、農地の出し手と受け手をつなげていくとの答弁があった。

■新需要開拓マーケティング事業費について

執行部から、有機野菜や文旦などのこだわりの野菜・果物を、飲食店などとマッチングさせ、販路開拓や販売拡大につなげていくとの説明があった。

委員から、販路が開拓されると生産がついてくるので、力を入れて取り組んでもらいたいとの要請があった。

執行部から、関西や関東の百貨店などで野菜の常設コーナーを設置し定期的なフェアを開催している。東北にも活動を広げて販路拡大に取り組みたいとの答弁があった。

■県産材販売促進検証事業費について

執行部から、大消費地である関東や東北地方などの遠隔地との取引を拡げるために、ロットの拡大によるコスト削減効果を内航船を活用して検証していくとの説明があった。

委員から、計画している製品量の確保対策について質疑があった。

執行部から、既存の製材事業所と高知おおとよ製材株式会社の出荷量を調整しながら確保していきたいとの答弁があった。



昨年8月に操業を始めた高知おおとよ製材

産業振興土木委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決した。

■鳥獣被害緊急対策事業費について

執行部から、狩猟免許の取得や猟銃の所持への支援、鳥獣被害のある集落へのくくりわなの配布などに要する経費であるとの説明があった。

委員から、狩猟やわなでの捕獲目標頭数を具体的に定め、精度を高めていかなければ、シカの年間捕獲数の目標は達成できないのではないかと質疑があった。

執行部から、年間3万頭捕獲に向けての計画を立てて、今年度から強化している狩猟者の確保対策、鳥獣被害を受けている集落へのくくりわなの無料配布、捕獲技術の講習会をあわせて実施することで目標に近づけていきたいとの答弁があった。

■交通運輸政策推進費について

執行部から、鉄道沿線の市町村と連携した利用促進や航空路線の利用促進・路線維持のための支援を行う経費などであるとの説明があった。

委員から、昨年3月に就航した高知名古屋間の航空路線について、現状はどのようになっているのかとの質疑があった。

執行部から、今年2月末段階での利用者は38,000人、利用率は69.1%となっている。平成22年当時の年間利用者数、利用率をいずれも上回っており、順調に推移しているものの、現在の1日1便の運行状況では利用しづらいといった声もあり、航空会社に対して複便化について要望を行っていると答弁があった。



高知名古屋間の航空路線

■住宅耐震対策事業費について

執行部から、南海トラフ地震に備え、既存住宅の耐震性の向上を図るための耐震診断や耐震改修設計、耐震改修工事への助成、倒壊や延焼の危険性がある老朽化した住宅の除却費等を補助するものであるとの説明があった。

委員から、従来の老朽住宅の除却の補助制度と、新たに補助対象とする空き家の活用のためのリフォームへの補助との違いについて質疑があった。

執行部から、老朽化する前の空き家のリフォームも補助対象とすることで、廃屋となって地震で倒壊し、避難の妨げになることを防ぐとともに、住宅の活用も図られ、移住対策などにも利用できるのではないかと考えているとの答弁があった。

動き(1月～6月)

●商工農林水産委員会

3月10日～14日・17日(2月定例会中)

付託された32件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。

意見書案5件を審査。

4月4日

組織委員会を開き、正副委員長を互選。

4月21日～23日

本庁各部局、各課の業務概要を聴取。

5月9日～28日

各出先機関等の業務概要を現地などで聴取(9日間)。

●産業振興土木委員会

1月29日

土佐電気鉄道株式会社に関する一連の事案及び関連予算の取り扱いについて。

3月10日～13日・17日(2月定例会中)

付託された18件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。

意見書案1件を審査。

4月4日

組織委員会を開き、正副委員長を互選。
中央地域の公共交通の再構築について。

4月21日～23日

本庁各部局、各課の業務概要を聴取。

4月30日

中央地域の公共交通の再構築について。

5月8日～27日

各出先機関等の業務概要を現地などで聴取(9日間)。

5月29日

中央地域の公共交通の再構築について。

審議の結果 (各議員の賛否の状況は高知県議会ホームページでご覧いただけます)

- 食の安全・安心の確立を求める意見書議案
- 手話言語法制定を求める意見書議案
- 最低賃金の改善を求める意見書議案
- 国民との約束を守り、TPP交渉からの即時撤退を求める意見書議案
- 微小粒子状物質(PM2.5)に係る総合的な対策の推進を求める意見書議案
- 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進に対する国の財政支援を求める意見書議案
- 二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境整備及び地域における取り組みへの支援を求める意見書議案

★否決された議案(2議案)

議員提出議案(2議案)

●意見書議案(2議案)

- 地方教育行政への国や首長の関与の強化に反対する意見書議案
- 4月からの消費税率引き上げを中止することを求める意見書議案

★否決された修正案

- 平成26年度高知県一般会計予算に対する修正案

2月定例会 常任委員会

総務委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決した。

■学校給食推進費について

執行部から、学校給食の運営・普及・充実と食育に関する経費であるとの説明があった。



給食の調理場内

委員から、学校給食の実施率が全国最低というのは残念である。教育行政の一番大切なこととして、子どもたちを同じ教育環境に立たせるということを考えないといけないが、何が弊害となっているのかとの質疑があった。

執行部から、財政的に苦しいのはどこの市町村も同じであるが、政策の優先順位の問題と考えており、市町村に対し今後も働きかけていくとの答弁があった。

委員から、給食の問題を教育の問題として、県市連携の中でも取り上げてほしいとの意見があった。

■県立高等学校再編振興計画について

執行部から、平成26年1月27日に示した再編振興計画の前期実施計画の案の策定に向けたたたき台については、保護者等への説明会などで「なぜ高知市内校の統合が必要なのか」、「なぜ高知南中・高校なのか」といった意見をいただいた。教育委員協議会においても、「なぜ学校を統合し、6学級以上を維持するのか」、「なぜ高知南中・高校なのか」、「学校の統合の仕方」について、考え方を整理し丁寧な協議を行っているところであるとの報告があった。

委員から、高知南高校を高知西高校に吸収合併するのではなく、統合するという基本的な考え方であれば、高知西高校の生徒や保護者の意見も聞く必要があるのではないか。また、須崎高校と須崎工業高校の統合後の姿が示されているのと同様に、高知南高校と高知西高校の統合後の学校のビジョンを示す必要があるのではないかとの質疑があった。

執行部から、新しい県立高校像をつくっていくという強い思いを持っており、高知県の教育をリードしていく学校をつくっていきたいと考えているとの答弁があった。

委員から、これまでの説明では当事者に対する配慮が足りなかった部分もあるので、今後、具体的な学校の姿を提案していく際には、関係者や県民からの理解を得るためにも、生徒や保護者など関係者への配慮も含め、丁寧な姿勢を望むとの意見があった。

危機管理文化厚生委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決した。

■危機管理・防災費について

執行部から、平成26年度から地域防災体制の強化を図るため、安芸市、南国市、いの町、須崎市、四万十市の県出先庁舎に専任職員を配置し、管内の出先機関、消防、自衛隊など関係機関を含めた地域の応急活動体制を構築していくものであり、地域本部が運営する総合防災拠点の非常用電源設備や通信機器の整備、備蓄倉庫の設置などを行うものであるとの説明があった。

高知市については、県庁に置く県災害対策本部と近いため、これまで同様、県災害対策本部において意思疎通を図っていききたいとの説明があった。

委員から、この4月から動き出す地域本部の人員体制について質疑があった。

執行部から、多くの課題を抱える安芸地域と幡多地域は4名体制、その他は3名体制とし、本部長として副部長級ないし課長級の職員を1名、その下にチーフ級の職員1名と担当者1名ないし2名を配置する予定であるとの答弁があった。

委員から、地域本部の業務は幅広く、3人体制でカバーし切れるのか不安もある。地元の市町村と十分に連携をとって進めるよう意見があった。

■四国へんろ展開催委託料について

執行部から、平成26年に四国霊場開創1200年の節目を迎え、これを記念し、四国各県が時期をずらしながら四国へんろ展を開催するものであるとの説明があった。

委員から、大きな歴史的イベントであり、観光振興部や四国4県の観光関連団体等とも連携して進めていると思うが、大量の誘客に必要な交通機関や旅行会社などと、どのように連携を図っているのかとの質疑があった。

執行部から、観光振興部をはじめ、四国4県や大手の旅行会社、鉄道や航空会社などで構成する四国ツーリズム創造機構とも連携を図りながら、四国へんろ展開催に向けた体制を整えているとの答弁があった。

さらに、委員から、展覧会への来場者をうまく県内各地の観光地に誘客するよう、観光振興部とも協議し、高知県の経済にプラスとなるような対応をとってもらいたいとの意見があった。



「四国霊場開創1200年」のロゴマーク

常任委員会の

●総務委員会

2月6日

県立高等学校再編振興計画について。

教職員の不祥事について。

3月10日～14日・17日(2月定例会中)

付託された28件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。

意見書案8件を審査。

4月4日

組織委員会を開き、正副委員長を互選。

4月21日～23日

本庁各部署、各課の業務概要を聴取。

5月8日～6月3日

各出先機関等の業務概要を現地などで聴取(11日間)。

●危機管理文化厚生委員会

3月10日～14日・17日(2月定例会中)

付託された36件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。

意見書案3件を審査。

4月4日

組織委員会を開き、正副委員長を互選。

4月21日～23日

本庁各部署、各課の業務概要を聴取。

5月8日～28日

各出先機関等の業務概要を現地などで聴取(9日間)。

2月定例会主な

★可決された議案(114議案) ※同意を含む

知事提出議案(102議案)

●予算議案(37議案)

○平成26年度高知県一般会計予算 ほか36議案

●条例議案(53議案)

○高知県調理師法関係手数料徴収条例議案 ほか52議案

●その他議案(12議案)

○権利の放棄に関する議案 ほか11議案

議員提出議案(12議案)

●条例議案(3議案)

○高知県がん対策推進条例の一部を改正する条例議案

○高知県議会議員の議員報酬及び議会の議員の中から選任された監査委員の報酬の特例に関する条例議案

○高知県議会の議員の定数並びに議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例議案

●意見書議案(9議案)

○公務員獣医師の処遇改善を求める意見書議案

○災害時多目的船の導入を求める意見書議案

議員提案により高知県がん対策推進条例が改正されました!

高知県がん対策推進条例改正の概要

条例改正の背景

- ・高知県がん対策推進条例施行後も、がんは依然として県内の死亡原因の第一位
- ・条例制定から7年が経過し、明らかとなった新たな課題にも対応
- ・がん対策を社会全体で総合的かつ計画的に推進させるため、体制整備の充実等は不可欠

条例改正による取組等

がん対策を社会全体で推進するための体制整備

- ・県、市町村、県民、医療機関等及び事業者について、それぞれの責務又は役割を定めるとともに相互連携についても規定
- ・県は、関係団体・関係機関等との連携により、相談体制や医療に関する情報提供など、がん患者やその家族等への支援

がんについての正しい知識を普及・啓発

- ・10月を「高知県がんと向き合う月間」として新たに設定
- ・児童・生徒へのがん教育の推進
- ・職場でのがんに関する正しい知識の普及

新たな課題への対応

- ・相談窓口の整備等による小児がん患者とその家族への支援
- ・セカンドオピニオン制度をはじめとした相談体制の充実
- ・がんに関しても安心して働き、暮らすことができるよう就労等の支援体制の整備

社会全体で総合的かつ計画的にがん対策を推進

高知県がん対策推進条例が施行された平成19年以降も、がんは依然として県内の死亡原因の第一位となっています。

また、条例制定後、7年が経過しようとしており、その後がん対策についての新たな課題が明らかになってきました。

そこで、がん対策を社会全体で幅広く、総合的かつ計画的に推進していけるよう条例の改正についての議案が2月定例会に提出され、全会一致で可決成立し、平成26年3月25日に公布されました。

【条例の主な改正内容】

I 改正の目的

高知県がん対策推進条例制定後、新たに明らかになった課題への対策とがん対策に社会全体で取り組めるよう体制の整備を図る。

II 改正の柱

1. 県や市町村をはじめとしたそれぞれの責務・役割の明確化と相互連携
2. 新たな課題への対応と施策・支援体制の充実

III 主な改正内容

1. 小児がん対策の推進
2. セカンドオピニオンを含めた相談体制の充実
3. がんに関しても安心して働き、暮らせるための支援体制の整備
4. 10月を「高知県がんと向き合う月間」として新たに設ける
5. 児童・生徒へのがん教育の推進をはじめとした正しい知識の普及啓発

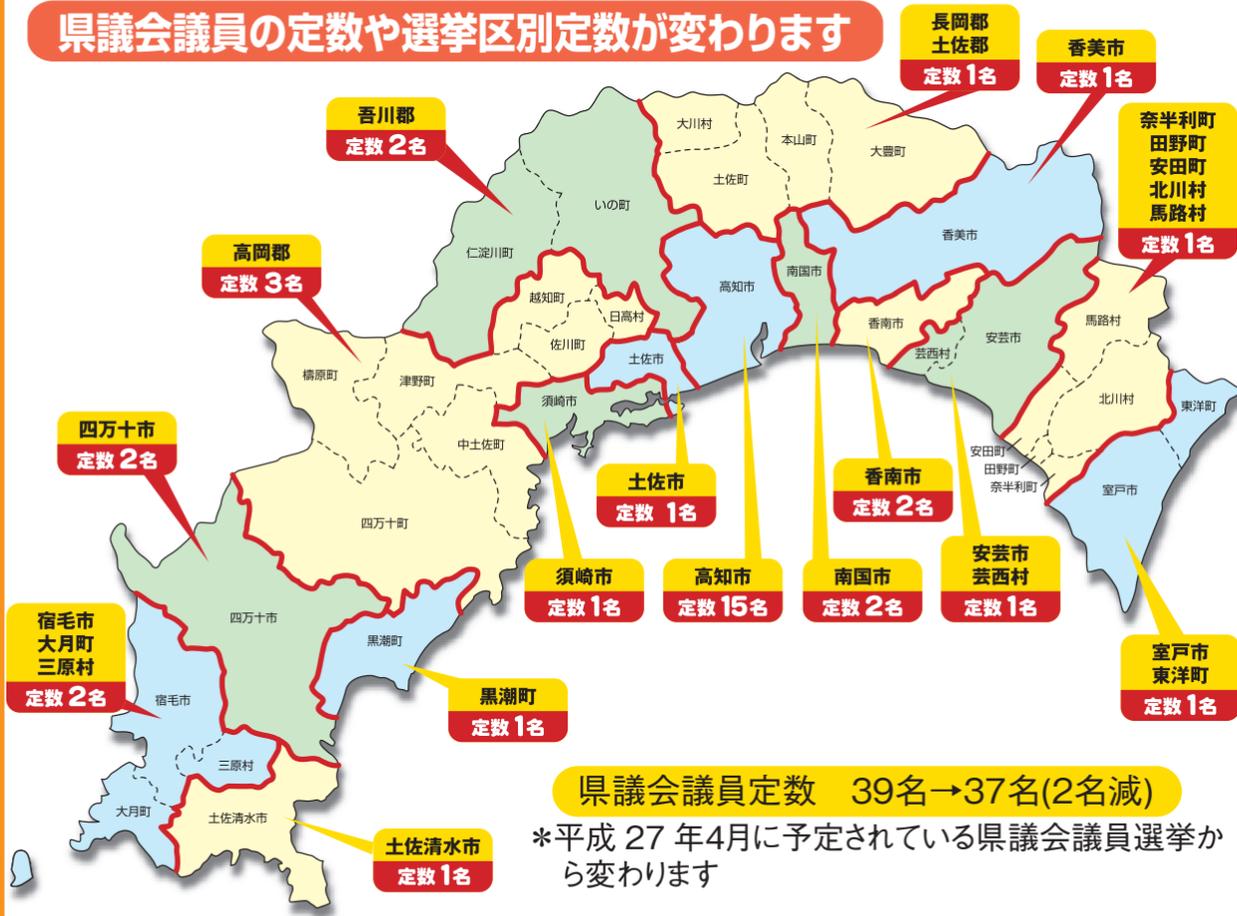
IV 施行期日

平成26年4月1日

V お問い合わせ先

内容についてのお問い合わせは、高知県健康対策課(TEL088-823-9674)まで。

県議会議員の定数や選挙区別定数が変わります



議員定数問題等調査特別委員会の審査の経過及び結果

議員定数問題等調査特別委員会は、県議会議員の定数並びに選挙区及び選挙区別議員定数について調査検討を行う機関として、10名の委員をもって平成25年3月定例会において設置され、以降8回にわたり審査を重ねました。そして、採決の結果、賛成多数で得られた結論及び調査の経過を、西森潮三委員長が平成26年2月定例会(閉会日)において報告しました。

これを受けて、本会議で採決を行った結果、特別委員会報告書は賛成多数で承認され、以下のとおり議員の定数及び選挙区別議員定数が改正されました。

- 1 議員定数は2人削減して37人とし、選挙区は現行どおりとする。
- 2 土佐市選挙区の定数は、1人削減して1人とする。
- 3 高岡郡選挙区の定数は、1人削減して3人とする。
- 4 高知市選挙区(現行定数15人)、吾川郡選挙区(現行定数2人)及び宿毛市・大月町・三原村選挙区(現行定数2人)の定数は、公選法第15条第8項ただし書を適用し、現行どおりの定数とする。

平成26年度の県議会の構成

平成26年4月4日現在

常任委員会

	総務委員会	危機管理文化厚生委員会	商工農林水産委員会	産業振興土木委員会
委員長	明 神 健 夫 (自 民)	川 井 喜久博 (自 民)	上 田 周 五 (県 政)	三 石 文 隆 (自 民)
副委員長	西 内 隆 純 (自 民)	坂 本 孝 幸 (自 民)	弘 田 兼 一 (自 民)	ふあーまー土居 (南 風)
委 員	加 藤 英 漢 (自 民) 土 森 正 桂 (自 民) 池 内 脇 純 (自 民) 坂 本 地 彦 (自 民) 塚 本 智 雄 (自 民)	西 桑 内 名 龍 健 (自 民) 溝 瀧 潤 夫 (自 民) 高 田 橋 村 輝 和 知 (自 民) 岡 中 根 和 知 (自 民)	金 依 子 繁 昌 (自 民) 依 光 晃 一 (自 民) 佐 竹 紀 夫 (自 民) 樋 口 利 彦 (自 民) 西 樋 武 石 口 秀 洋 和 稔 (自 民) 田 森 西 森 田 (自 民)	梶 原 大 介 哲 二 (自 民) 西 原 大 介 哲 二 (自 民) 中 森 田 英 浩 三 (自 民) 西 森 山 浩 三 (自 民) 横 黒 山 岩 正 好 彦 (自 民) 吉 良 富 彦 (自 民)
所 管 (担当)	総務部 会計管理局 教育委員会 選挙管理委員会 人事委員会 監査委員 公安委員会 他の常任委員会の所管に属さない事項	危機管理部 健康政策部 地域福祉部 文化生活部 公営企業局	商工労働部 農業振興部 林業振興・環境部 水産振興部 労働委員会 海区漁業調整委員会 内水面漁場管理委員会	産業振興推進部 観光振興部 土木部 収用委員会

議会運営委員会

委員長	武 石 利 彦 (自 民)
副委員長	横 山 浩 一 (県 政)
委 員	加 藤 英 漢 (自 民) 西 内 隆 純 (自 民) 梶 原 大 介 哲 二 (自 民) 中 森 田 英 浩 三 (自 民) 西 森 山 浩 三 (自 民) 横 黒 山 岩 正 好 彦 (自 民) 吉 良 富 彦 (自 民)

監査委員

佐 竹 紀 夫 (自 民)
溝 瀧 健 夫 (自 民)

注…表の中で使用した会派の略称は下記のとおりです
(自 民)……自由民主党
(共 産)……日本共産党
(公 明)……公明党
(県 政)……県政会
(県 民)……県民クラブ
(南 風)……南風(みなみかぜ)
(みどり)……みどりの会

高知県競馬組合議会議員

梶 原 大 介 (自 民)	横 山 浩 一 (県 政)
三 石 文 隆 (自 民)	西 森 雅 和 (公 明)
溝 瀧 健 夫 (自 民)	塚 本 智 雄 (共 産)

高知県・高知市 病院企業団議会議員

西 内 隆 純 (自 民)	池 脇 純 一 (公 明)
樋 口 秀 洋 (自 民)	坂 本 茂 雄 (県 民)
西 森 潮 三 (自 民)	吉 良 富 彦 (共 産)
上 田 周 五 (県 政)	